

件名	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
主管課	人事課
根拠法令等	

【改正の概要】

特殊勤務手当の見直しに伴う一部改正

1 全部廃止をする手当（4件）

手当名	支給内容
研究手当	月額 30,000 円（又は 24,000 円）
動物園飼育作業手当	日額 310 円
無線電話送受作業手当	日額 50 円（又は 40 円）
運転免許技能試験作業手当	日額 310 円

2 一部廃止をする手当（2件）

手当名	支給内容
特殊現場作業手当（ダム建設）	日額 350 円
特殊現場作業手当（深所作業）	日額 220 円

3 支給方法を日額に変更する手当（11件）

手当名	支給内容	
児童相談所等に勤務する職員の特殊勤務手当	月額 8,800 円 日額 420 円	
職業訓練指導業務従事職員の特殊勤務手当	月額 13,300 円 日額 790 円	
家畜保健衛生所に勤務する職員の特殊勤務手当	月額 15,300 円 日額 730 円 新設 BSE 検査業務加算 日額 810 円	
児童自立支援施設に勤務する職員の特殊勤務手当	月額 6～14% ・園長 措置しない 日額 820 円 ・支援課長 ・支援課職員 行政職給料表 4 級以上 日額 2,220 円 行政職給料表 3 級以下 日額 1,480 円	
航空手当	操縦士 月額 127,500 円 1 時間 7,700 円 整備士 月額 28,600 円 1 時間 4,500 円	
警 察	私服員の捜査、逮捕作業手当	月額 11,760 円 日額 560 円
	犯罪鑑識作業手当	警察署勤務者 月額 11,760 円 日額 560 円
		現場担当者 月額 11,760 円 日額 560 円
		その他 月額 6,440 円 日額 280 円
	交通取締自動車、その他特殊自動車運転作業手当	自動二輪 月額 11,760 円 日額 560 円
		高速走行 月額 11,760 円 日額 560 円
その他 月額 8,820 円 日額 420 円		
警ら作業手当	月額 7,140 円 日額 340 円	
少年補導作業手当	月額 7,130 円 日額 310 円	
漁獲手当 漁労手当	一航海ごとの利益の 16/100 に相当する金額を支給 日額 8,400 円以内	

4 その他

対象機関の名称変更「愛媛整肢療護園」「子ども療育センター」に伴う改正（児童相談所等に勤務する職員の特殊勤務手当）

施行日 平成19年4月1日

【その他参考事項】

愛媛県構造改革プラン（平成18年3月）

給与の適正化の一環として特殊勤務手当の見直しを明記

今回見直しの考え方

手当措置の必要性の検討

業務内容や勤務環境の変化により「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務」と認められなくなった手当は廃止

支給方法の見直し

月額支給手当を日額措置